

資機材搬送車・ボートトレーラー仕様書  
(佐倉消防署)

※消防専用電話装置・車両運用端末装置  
(取付別契約)

令和8年度

佐倉市八街市酒々井町消防組合

## 資機材搬送車 仕様書

### 第1 総 則

#### 1 目 的

この仕様書は、佐倉市八街市酒々井町消防組合(以下「消防組合」という。)が令和8年度に購入する、資機材搬送車(以下「車両」という。)の製作に関する一切に適用する。

#### 2 準 用

ここで定める仕様のほかは、道路運送車両法(昭和26年法律第185号)及び道路運送車両の保安基準(昭和26年運輸省令第67号)その他の関係法令に適合し緊急自動車としての承認が得られるものであること。日本消防検定協会及び千葉陸運支局の検査に合格し、新規登録手続きを完了したものを納入し、積載品、附属品にあっても国及び消防庁で定める技術上の基準に適合したものとする。

#### 3 仕様の変更

受注者は、契約後製作にあたりこの仕様書に疑問が生じた場合は、消防組合担当員に連絡の上承認または指示を受け、消防組合担当員と打合せの上、変更承認函を提出し、承認を得ること。

#### 4 仕様の確認

受注者は、契約にあたりこの仕様書を了承し、不審な点については、消防組合担当員に質問し十分に熟知した上で契約すること。

受注者は、契約後仕様書詳細について消防組合担当員と打合せを行い、製作承認函等を消防組合に提出し、承認を得て製作に着手すること。

#### 5 消防車両の安全基準

(1) 車両は、消防車両の安全基準検討委員会が定める「消防用車両の安全基準について」の項目を満たし、製造工場については品質管理システムISO9001認証取得を構築していること。

(2) 受注者は、設計・製作・材料・部品等に関し、特許その他権利上の問題が発生した場合には、その責任を負うこと。

#### 6 提出書類及び検査

(1) 受注者は、製作工程表に基づき、次の検査を受けること。

ア 中間検査(消防組合が適当と判断する時期)

イ 完成検査(消防組合が適当と判断する時期)

(2) 納期は、次の通りとする。

ア 納期 : 令和9年3月12日

イ 納入場所 : 新規検査及び新規登録を受け、消防組合に納入すること。

(3) 製作に先立ち、次のものを各3部提出し、消防組合の承認を受けること。

ア 設計図(5面図) 20分の1

- イ 工程表
- ウ 取付品の取付要領図 電気配線図
- エ その他消防組合で指示するもの。
- (4) 受注者は、納入時に次の書類を提出すること。
  - ア 完成図（5面図） 20分の1 3部
  - イ 写真（前後左右上部） 3部
  - ウ 車両取扱い説明書 2部
  - エ 定期点検記録簿 2部
  - オ 積載品及び附属品の取扱い説明書 各1部
  - カ 自動車検査証の写し 2部
  - キ 納品書（内訳書、内訳明細書含む。） 1部
  - ク 工程写真 1部  
製作中各工程（シャシ、組立中、塗装後）
  - ケ 車両、各装備品のトラブル時に対する連絡先 1部  
（住所、会社名、部課係、電話番号）
  - コ その他消防組合で指示するもの。

## 第2 シャシ諸元及び性能

### 1 シャシ シングルワイドキャブ4WD・ロングボデー・高床型

- (1) 型式 令和8年式
- (2) 寸法
  - ア 全長 6,240mm以下
  - イ 全幅 2,300mm以下
  - ウ 全高 3,200mm以下
  - エ ホイールベース 3,400mm以内
  - オ 最大積載量 2,000kg程度
  - カ 乗車定員 3名
- (3) エンジン及び電気装置
  - ア オルタネータ 24V50A以上
  - イ バッテリー 12V100AH以上×2 引き出し式
  - ウ 電流計 純正品
  - エ エンジン油温計 純正品
  - オ エンジン回転計 純正品
  - カ 燃料タンク容量 60L以上
  - キ エンジン ディーゼルエンジン最大出力110kw以上
  - ク トランスミッション マニュアル 4輪駆動
- (4) その他

- ア 主ブレーキ アンチロック・ブレーキ・システム(ABS装置)
- イ ステアリング パワーステアリング
- ウ キャブチルト 手動油圧式 (安全装置付)
- エ 集中ドアロック、パワーウィンドウ
- オ カーエアコン、ラジオ
- カ オールシーズンタイヤ式(スペアタイヤ含む。)
- キ 泥よけゴム一式
- ク トリップメーター
- ケ サイドバイザー×2 (シャシメーカー純正品)
- コ 後退警報器 (電子サイレン連動型については除くことができる。)
- サ フロアマット(全席)
- シ デジタル時計

### 第3 艀 装

#### 1 シャシ取付品

- (1) キャブ内の計器類及び電装品は、全て標準品とする。
- (2) オーディオ (AM・FMラジオ)
- (3) 車輪止めはゴム製とする。
- (4) 車両後部に牽引用フックを各1個取付けること。(別途協議)
- (5) フロントバンパーは、上面にアルミ縞板を貼付し、支持点用牽引フック (ハウシヤックル) を取付けること。また、モデルチェンジ等に伴い取付けが困難な場合は別途協議すること。
- (6) 後退時音声警報ブザー及び後退灯を取付けること。
- (7) ステアリングはパワーステアリングとし、メーカー純正品とする。
- (8) 純正エアコンを装備すること。
- (9) 泥よけゴムを全輪に取付けること。
- (10) 使用容量600W程度のDC-ACインバータを設置し、車内で100V電源及びUSBポートを使用できるようにすること。また、車両後方外部に100Vコンセントを設置すること。

#### 2 キャビン

- (1) キャビン上部に赤色警光灯を取付けること。
- (2) 標識灯は車両スモールランプと連動させること。
- (3) フロントグリル中央部に消防章を強固に取付けること。
- (4) フロントグリルに、LED散光式赤色警光灯を2個取付けること。
- (5) フロントバンパーにフォグランプLED式(又は車両固有)を取付けること。
- (6) 全ドア上部にサイドバイザーを取付けること。

- (7) 助手席から後方が確認できる補助ミラーを取付けること。
- (8) フロントステップ等の足掛け部で塗装が剥離する恐れのある部分には、ステンレス製の保護板を張ること。
- (9) 運転席側サイドガード付近に車輪止めが強固に固定でき、かつ着脱が容易な構造の固定装置を設けること。
- (10) 運転席側ボデー後方に収納箱(ステンレス製)を設け、自動車用消火器(10型)を取付けること。
- (11) 車両バッテリー自動管理充電器(過充電防止装置付)を取付けること。  
なお、車両外部に交流100V電源入力用コンセント(マグネット式、防水キャップ)を設け、交流100Vの電源から直接電源を取れるものとする。
- (12) 燃料タンク容量は60L以上とし、給油が容易に行える位置に取付けること。
- (13) 車両外周部に再帰性に富んだ反射材を取付けること。
- (14) 左右後輪前方にLED路肩灯を取付けること。
- (15) 車両前部にデイライトを取付けること。
- (16) 車両後部にポートトレーラーを牽引するためのステンレスヒッチメンバーを取付け、専用の外部出力コンセントを設け、さらにコンセントの脇に使用時の切替スイッチを設けること。

### 3 キャブ内部

- (1) 天井は屋根に取付ける各機器の重量に耐えられるように補強し、吸音材を装着して内貼りを施すこと。
- (2) 乗車人員分のシートベルトを取付け、シートは超防汚シートカバーを取付けること。
- (3) 車両後方からドアの開放状態が確認できるようドア内側に再帰性に富んだ反射材を貼付けること。
- (4) 両側ドア(2箇所)にLED式フットランプを設けること。
- (5) 前席の天井にLED式照明灯を取付けること。
- (6) 助手席側フロントピラー上部に、スイッチ付のLED式フレキシブルマップランプを取付けること。
- (7) ヒューズボックスを設け、適正な容量のヒューズを介して供給すること。  
なお、ヒューズボックスには使用機器の名称及び容量を明記すること。
- (8) モーターサイレンのスイッチを、助手席付近及び運転席付近の操作しやすい位置に各々取付けること。
- (9) ルームミラーはバックモニター兼用とすること。
- (10) ドライブレコーダーを設置すること。
- (11) スwitchを切った状態においても集中ドアロックを使用できるようにすること。
- (12) マイクまたは、別に設定したスイッチによりイエルプの使用を可能とすること。

#### 4 荷室

- (1) 荷室はドライバン仕様とし、ボデーはフラット形状のアルミ板とし十分な強度を有する構造とすること。
- (2) 内壁及び天井はホワイト合板とし、床面はアルミ製の縞板とすること。
- (3) 内壁に、積み荷の固定及び棚を設けることができる埋込み式のレールを複数箇所設けること。
- (4) 荷室内部に、室内を有効に換気できるベンチレーターを左右に1箇所各々設けること。
- (5) リア開口部は跳ね上げ方式とし、電動油圧式すいちょくゲート(能力1,000kg以上)を取付けること。
- (6) 荷台外板両側面上部及び車両後方上部にLED散光式赤色警光灯を2個、両側面上部並びに車両後方上部に作業灯を2個取付けること。
- (7) 荷室内板は合成樹脂材とし、床面から300mmの側面及び床面にアルミ縞板等を敷くこと。(別途協議)
- (8) 荷室は洗浄効率を考慮し、水抜き穴を前部左右に2箇所取付け、外部に排水ホースを取付けること。
- (9) ラッシングレールを前方及び左右側面に3段取付けること。(別途協議)
- (10) ラッシングバーを6本(緩衝剤付)取付けること。  
また、ラッシングバーを利用した棚板を納品すること。(詳細は別途協議)
- (11) 荷室天井には十分な明るさが確保できるLED照明灯を取付けること。
- (12) 跳ね上げ式扉開放時に周囲を照らすLED照明灯を取付けること。
- (13) 荷室内照明装置のスイッチは、荷室後部及び内部にそれぞれ取付けること。

#### 5 昇降装置等

- (1) 主電源スイッチは運転室内インパネに取付けること。
- (2) 昇降用スイッチを荷室後部左側下部と荷室内の操作しやすい位置にそれぞれ取付け、それとは別にワイヤレスリモコンを1個用意すること。

#### 6 その他

- (1) 各操作部(レバー、スイッチ等)には、名称及び操作方法等を明記すること。
- (2) 車体両側面後部の両側下部に、車両スモールランプと連動するLED式路肩灯を取付けること。
- (3) 赤色警光灯は、それぞれ消灯及び減光できる構造とすること。

#### 7 記入文字

- (1) キャビン両側面に、白文字で「佐倉市八街市酒々井町消防組合」と向かって左から右へ再帰性に富んだ反射材を使用し赤反射縁取りの白反射文字で貼付けること。  
(詳細は別途協議)

- (2) キャビン前方左側に「佐倉資機材 1」と再帰性に富んだ白反射文字で貼付けること。  
(詳細は別途協議)
- (3) キャビン左右に、再帰性に富んだ反射材を使用し赤反射縁取りの白反射文字で「佐倉資機材 1」と貼付け、車両後方は、白文字赤反射縁取りで貼付けること。  
(詳細は別途協議)
- (4) キャビン前方ドアにデザイン画を記入すること。  
(デザイン画位置・サイズは別途協議)
- (5) 標識灯に「佐倉消防署」と記入すること。
- (6) 文字は丸ゴシックとすること。
- (7) 上記(1)から(5)の文字の大きさは、別途協議すること。
- (8) その他、消防本部の指示により、予備のステッカーを附属すること。  
(枚数は別途協議)

## 8 塗 装

- (1) 長期間の使用及び塩害（凍結防止剤）から車両を保護できるものであること。  
また、車両下回りは、塩害等から車両を保護するためのアンダーコーティング塗装しドア内部及びフェンダー内側にもコーティング塗装を施し、内部からの腐食予防対策を講ずること。
- (2) 塗料はVOC（揮発性有機溶剤）削減、環境負荷物質（鉛など）を一切含んでいない等の環境を考慮したハイソリッドウレタン塗料（朱色）を使用すること。  
なお、ラジエーターグリル、ホイール及びドアミラーは車両固有とする。
- (3) 納入後1年以内に塗装部分等に消防組合の責任と認められない原因により変色亀裂はがれ及び浮き上がりが生じたときは、再塗装等を行うこと。
- (4) 内装色は別途協議とする。

## 第4 消防専用電話装置

消防専用電話装置の取付けは、消防専用電話装置取付業者（以下「取付業者」という。）が行うため無償にて支給された配線類、附属品の設置及び消防専用電話装置が使用できる電源を設け、下記に示す内容が容易に履行できるように車両の製作を行うこと。

(詳細は別途協議)

### 1 車載型移動局無線機

消防組合が指定する車載型移動局無線機

### 2 配線類等は、すべて取付業者から支給された新品を使用すること。

### 3 附属品

- |                         |             |
|-------------------------|-------------|
| (1) 空中線（ダイバーシティ含む。）     | 1 式（デジタル）   |
| (2) 空中線共用器又は空中線切替器      | 1 式（デジタル）   |
| (3) 送受信機（ハンドマイク、取付金具付）  | 1 式（設置場所協議） |
| (4) スピーカー運転室 1 個、荷室 1 個 | 1 式（設置場所協議） |

(5) アンテナ及び接続ケーブル 1式 (デジタル)

以上記載のないもので移設に必要な部品等は、消防組合に問い合わせることなく受注者と取付業者で協議し取付業者の負担により用意すること。

また、無償にて支給された配線類等の設置費用については、受注者から取付業者に請求するものとする。

- 4 無線機スピーカーは、サイレン吹鳴中であっても運転室や荷室で容易に音声が聞き取れる場所及び音量となるように取付け、切替スイッチを取付けること。
- 5 ハンドセットは、固定金具を介して運転室に、「佐倉資機材1」と黄色文字のカッティングシートを丸ゴシック体で、カッティングシートのサイズは可能な限り大きくし貼付けること。

6 無線障害等の措置

- (1) 車体構造がFRP製にあつては、電波障害対策を十分に行うこと。  
(アンテナの形状及び設置位置等は別途協議)
- (2) 無線障害(雑音)防止のため、ボデーとドア、ラジエーター、エンジン周り、オルタネーター、ミッション、排気管、サスペンション等の要所にアースボンディング等を行うこと。
- (3) 無線用機器類の設置により他の装置及び車両の保守点検に支障が生じないものであること。
- (4) 事故防止のため、電源ケーブルのバッテリー側にはヒューズ等の安全措置または、ヒューズブルリンクを設置すること。

第5 車両運用端末装置

車両運用端末装置の取付けは、車両運用端末装置取付業者（以下「取付業者」という）が行うため、取付業者から無償にて支給された配線類、附属品の設置及び車両運用端末装置が使用できる電源を設け、下記に示す内容が容易に履行できるよう車両の製作を行うこと。（詳細は別途協議）

- 1 車両運用端末装置（NEC-Ⅲ型）を取付けること。
- 2 配線類は、すべて取付業者から支給された新品を使用すること。
- 3 附属品

モニターユニット、メンテナンスユニット、車両インターフェイスユニット、車両インターフェイス用電池パック、機器間接続ケーブル各種、アンテナ各種、以上記載のないもので取付けに必要な部品等は、消防組合に問い合わせることなく受注者と取付業者で協議し取付業者の負担により用意すること。

また、支給された配線類等の設置費用については、受注者から取付業者に請求するものとする。

第6 補 則

- 1 本仕様書に定めのない事項においても、製作上当然必要と思われるもの、あるいは、受

注者が公表している標準仕様については、それを施工するものとする。

また、シャシメーカー及び装備品等メーカーの標準仕様についても同様とする。

- 2 本仕様書の解釈について、消防組合に確認せずに施工したものについてはすべて無効とし、再度製作すること。

また、設計並びに製作中に疑義が生じた場合には、その都度消防組合と協議すること。

- 3 装備品及び積載品は、その機能をすべて使用することができる附属品を付けて納入すること。

- 4 保証書・説明書等の資料は、一括保管できるファイル等により2部提出すること。

- 5 車両の新規登録の諸手続きについては、受注者に委任する。

登録諸費用：登録に関する一切の経費については受注者が負担する。ただし、自動車重量税及び自動車損害賠償責任保険料、リサイクル料は消防組合が負担する。

納入場所は消防組合が指定した場所とする。

- 6 製作・設計にあたり、権利上またはその他の問題が生じたときは、受注者の責任において、その責任を負うものとする。

- 7 本車両の納入にあたり、車両（積載品含む。）の取扱い説明を消防組合の指定する場所及び期間に行うものとし、これに必要な経費（資料等を含む。）は、受注者の負担とする。

また、納入時に燃料を満タンとすること。

- 8 保証期間は、完成車の納入日から1年間とする。ただし、保証期間後といえども、設計不良、工作不良に起因する不都合等が生じた場合には無償で交換、部品の取替え、または修理等を行うこと。

（メーカーにより保証期間が1年以上である場合にはその期間とする。）

- 9 本事業は、更新整備事業であることから、受注者はその手続きに関して必要なすべてを行うものとする。

## 資機材搬送車 別表

### 内訳

No.	品名	数量	規格
1	シャシ	1 式	シングルワイドキャブ4輪駆動ロングボデー高床型
2	車体艀装	1 式	すいちよくゲート
3	取付品及び附属品	1 式	
4	艀装取付及び附属品	1 式	

### 1 シャシ

No.	品名	数量	規格
1	シャシ	1 式	シングルワイドキャブ4輪駆動ロングボデー高床型乗車定員3名

### 2 車体艀装

No.	品名	数量	規格
1	車体艀装	1 式	すいちよくゲート

### 3 取付品及び附属品

No.	品名	数量	規格
1	赤色警光灯	1 式	LED式 NF-ML-VK2M-LA2
2	電子サイレンアンプ	1 式	大阪サイレン TSK-D152Y (Mark-D1) 専用マイク1 (前席1) 広報メッセージ (別途協議)
3	自動車用消火器	1 式	
4	モーターサイレン	1 式	
5	タイヤチェーン	1 式	
6	発動発電機	1 式	新ダイワ製発電機 EGY6000TE-A (ホイールキット付き)
7	コードリール	2 式	防雨仕様 (30m)

#### 4 艀装取付及び附属品

No.	品名	数量	規格
1	動力油圧昇降装置	1 式	
2	前部赤色点滅灯(LED)	1 式	LFA-50 2個
3	側面赤色点滅灯(LED)	1 式	LFA-200 左右側面各2個
4	後部赤色点滅灯(LED)	1 式	LFA-200 2個
5	作業灯(LED)	1 式	LIA-200 左右側面各2個 車両後方各2個
6	室内灯	1 式	LED 埋め込み式蛍光灯
7	消防章	1 式	
8	エアコン	1 式	純正品
9	パワーステアリング	1 式	
10	LEDヘッドランプ	1 式	純正品
11	フォグランプ	1 式	純正品
12	オーディオ	1 式	(AM・FMラジオチューナー)
13	デジタル時計	1 式	純正品
14	サンバイザー	1 式	
15	荷室内灯	1 式	3箇所LED式(別途協議)
16	マップランプ(LED)	1 式	助手席フレキシブルランプ
17	車両バッテリー自動管理充電器	1 式	
18	フロアマット	1 式	純正品(ゴム製)
19	スイッチ	1 式	別途協議
20	泥除け	1 式	純正品(各車輪)
21	サイドバイザー	2 式	純正品
22	路肩灯	2 式	純正品
23	キー	1 式	集中ドアロック・予備キー含む
24	後退警報器	1 式	入切スイッチ付
25	座席シートカバー	1 式	全席
26	エアバック	1 式	運転席

27	ドライブレコーダー	1 式	WitnessIV-S II
28	補助ミラー	1 式	助手席
29	ルームミラー	1 式	バックモニター (SAFETYVISION 兼用可)
30	マイク	1 式	運転席フレキシブルマイク・スイッチ付
31	荷室棚	1 式	
32	ベンチレーター	2 式	
33	ラッシングベルト	6 式	長さは、別途協議
34	かご台車	6 式	・大きさは、別途協議 ・かご台車用カバー付
35	台車型ボンベラック	1 式	別途協議
36	車両停止表示版	1 式	三角停止板
37	車輪止め	1 式	ゴム製
38	コンセント	1 式	キャビン内部、車両外部、荷室内
39	工具セット	1 式	車両積載用 K T C SK3561W
40	ブースターケーブル	1 式	1 2 V / 2 4 V 2 0 0 A 3 m
41	フック	10 式	(ラッシングレール用フック)
42	補修用塗料	1 式	塗装用筆、塗料 (赤) 各 1
43	拡声器	1 器	ノボル TS-513R(赤)
44	携帯用ライト	3 式	ポリスティンガー LED 標準セット
45	携行缶	2 式	5 ℓ
46	ヒッチメンバー	1 式	
47	デイライト	1 式	
48	呼吸器用高圧エアコンプレッサー	1 式	バウアーコンプレッサー 型式 MARINER (M200E-3) 附属品別途協議
49	レギュレーター	12 式	TUSA RS340 BK
50	計器	12 式	TUSA SC0301RJS BK
51	B C ジャケット	12 式	TUSA BCJ 119-01
52	フィン	12 式	TUSA SF13ZSP OR
53	マスク	12 式	TUSA M27QBL OR
54	スノーケル	12 式	TUSA SP461QB OR

55	ブーツ	12 式	TUSA DB0109
56	グローブ	12 式	TUSA TA0206
57	ウェイトベルトバック	12 式	TUSA TA5403 BK
58	ナイフ	12 式	TUSA FK210 BK
59	中圧ホース	12 式	60 cm
60	救命ボート	1 式	URA モデル 3800 4412ResQ3800 付属品、オプション含む 詳細は別途協議
61	船外機	1 式	トーハツ MFS20E - L 詳細は別途協議
62	車両運用端末装置取付 (NEC-Ⅲ型) (別契約)	1 式	車内設定端末装置 アンテナ、接続ケーブル及び付属品含む。
63	消防専用電話装置取付 (別契約)	1 式	アンテナ、接続ケーブル及び付属品含む。

## ボートトレーラー仕様書

### 第1 総 則

#### 1 目 的

この仕様書は、佐倉市八街市酒々井町消防組合（以下「消防組合」という。）が令和8年度に購入するボートトレーラー（以下「車両」という。）の制作に関する一切に適用する。

#### 2 準 用

ここで定める仕様のほかは、道路運送車両法（昭和26年法律第185号）及び道路運送車両の保安基準（昭和26年運輸省令第67号）その他の関係法令に適合し緊急自動車としての承認が得られるものであること。日本消防検定協会及び千葉陸運支局の検査に合格し、新規登録手続きを完了したものを納入し、積載品、附属品にあっても国及び消防庁で定める技術上の基準に適合したものとする。

#### 3 仕様の変更

受注者は、契約後製作にあたりこの仕様書に疑問が生じた場合は、消防組合担当員に連絡の上承認または指示を受け、消防組合担当員と打合せの上、変更承認図を提出し、承認を得ること。

#### 4 仕様の確認

受注者は、契約にあたりこの仕様書を了承し、不審な点については、消防組合担当員に質問し十分に熟知した上で契約すること。

受注者は、契約後仕様書詳細について消防組合担当員と打合せを行い、製作承認図等を消防組合に提出し、承認を得て製作に着手すること。

#### 5 消防車両の安全基準

(1) 車両は、消防車両の安全基準検討委員会が定める「消防用車両の安全基準について」の項目を満たし、製造工場については品質管理システムISO9001認証取得を構築していること。

(2) 受注者は、設計・製作・材料・部品等に関し、特許その他権利上の問題が発生した場合には、その責任を負うこと。

#### 6 提出書類及び検査

(1) 受注者は、製作工程表に基づき、次の検査を受けること。

完成検査（消防組合が適当と判断する時期）

(2) 納期は、次の通りとする。

ア 納 期 ：令和9年3月12日

イ 納入場所 ：新規検査および新規登録を受け、消防組合に納入すること。

(3) 製作に先立ち、次のものを各3部提出し、消防組合の承認を受けること。

ア 設計図（5図面）20分の1

イ 工程表

- ウ 取付品の取付要領図、電気配線図
- エ その他消防組合で指示するもの。
- (4) 受注者は、納入時に次の書類を提出すること。
  - ア 写真（前後左右上部） 3部
  - イ 車両取扱い説明書 2部
  - ウ 自動車検査証の写し 2部
  - エ 定期点検記録簿 2部
  - オ 納品書（内訳書、内訳明細書含む） 1部
  - カ 車両、各装備品のトラブル時に対する連絡先 1部  
（住所、会社名、部課係、電話番号）
  - キ その他消防組合で指示するもの。

## 第2 仕様

### 1 シャシ

- (1) 全 長 5,000mm 以下
  - (2) 全 幅 2,000mm 以下
  - (3) 全 高 1,200mm 以下
  - (4) 最大積載量 500kg 以下
- 2 ポートトレーラーは、次に示すポートが容易に積載できる構造であること。  
また、ポートはタイダウンベルト等で固定すること。
- (1) 全 長 4,250mm
  - (2) 全 幅 1,750mm

## 第3 装備及び附属品

- (1) 可倒式トレーラージャッキ
- (2) コンビネーションランプ
- (3) ウインチ・ウインチストラップ
- (4) ブレーキ
- (5) ヒッチメンバー
- (6) 車輪止め

ボートトレーラー 別表

内訳

No.	品名	数量	規格
1	シャシ	1 式	
2	可倒式トレーラージャッキ	1 式	
3	コンビネーションランプ	1 式	
4	ウインチ・ウインチストラップ	1 式	
5	ブレーキ	1 式	
6	ヒッチメンバー	1 式	
7	車輪止め	1 式	